

令和4年度第2回草加市社会福祉審議会会議録

1 開催日時

令和4年8月10日（水）午前10時から正午まで

2 開催場所

本庁舎西棟5階 第1・2・3会議室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 小林 紀之委員、水間 久頼委員、安原 陽平委員、
帋溪 文有委員、清田 幸子委員、齋藤 幸子委員、
榎本 武彦委員、松本 眞彦委員、川越 雅弘委員、
若山 新二郎委員、大久保 啓介委員、小暮 徹委員、
安藤 一浩委員、岡田 美智子委員

- (2) 事務局 坂田健康福祉部長、今野健康福祉部副部長、名倉福祉政策課長、
廣川福祉政策課課長補佐、井上福祉政策課政策総務係長、
神尾福祉政策課主事

4 会議の次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 事
 - ① 協議事項について
 - ・第1回草加市社会福祉審議会 審議・協議内容まとめ（案）
 - ・草加市地域福祉計画の基本的事項等について（答申）（案）
 - ② 報告事項について
 - ③ その他
- (4) 閉 会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

1人

7 主な委員からの意見

○ 地域福祉推進の視点について

- ・担い手の充実に当たって、様々な団体が行っている担い手の養成・育成における取組を情報共有する必要がある。

○ 理念について

- ・自立と自分らしくは言葉の置き換えが成り立たないと思っている。自立には段階があり、精神的な自立、肉体的な自立、社会的な自立など色んな自立の仕方がある。範囲を指定して使うとか、何らかの接頭語を付けるなど、自立という言葉を活かして残した方がいいと思う。
- ・自立について、日常生活動作などの自立と照らし合わせると「自分らしく」とは完全に一致しないという指摘があった。自分を律するという自律など、色んな意味を含めると、自分らしさだけでは整合が取れなくなる。ただ自立という言葉について、行政や専門職の認識と、一般市民の認識は違ってくるため、意味を定義をする必要がある。
- ・前回の審議において、自立とか共生という難しい言葉をやめようというのは非常に良い考え方。今回の事務局案もわかりやすく、誰でも読めばわかる言葉になっており、これで良いと思われる。
- ・前回の議論では、自立という言葉が「一人ひとりが自分で意思決定を行いながら、自分らしく暮らせること」と一応定義されていた。その定義を前提に、柔らかい言葉で置き換えた方が良いということで、自分で意思決定を行いながら自分らしく暮らせるというところを前面に出したと認識している。定義として「一人ひとりが自分で意思決定を行いながら、自分らしく暮らせること」で良いとするのであれば、置き換えても良いのでは。ただし同じ意味ではないとするならば、元々の地域福祉計画の理念に入っている言葉のため、慎重に検討すべき。

○ 今後の草加市の地域福祉のイメージについて

- ・ 案2が良い。図が立体的になってくるとさらに良いがこれで良い。
- ・ 案2は一人ひとりが見張られているという感じがするため、逆に一人になる場所がないようなニュアンスを受けたので案1が良い。
- ・ 右左に地域にかかわるあらゆる分野の個人・団体（担い手・支援者等）とあるが、少しわかりにくい。図の文言を変えた方が良い。
- ・ 案2が良い。一人ひとりを「市民」にするか、「住民」にするかについて、私は市民の方が頭に入りやすかったので、市民の方が良い。
- ・ 案2の方が良い。赤い線は担い手の連携を意味しているということをつけ加えるとさらに良いのでは。また、支援を誰がどう評価するのかわかるようなものがあったても良い。
また、担い手の問題はマッチングが一番難しい。図の中に見えてこないため、視点の中に組み込む必要がある。難しいかもしれないが、中にプラットフォーム的なもの、司令塔といったイメージができるものが入るとイメージしやすい。
- ・ 今のイメージ図は仕組みの話がほとんどで、機能の側面の話がほとんどなく、マッチングという視点が重要だという意見があった。マッチングには、各団体をネットワーク化し、考えてつないでいく人が必要、そういう機能を図の中に少し入れていくと仕組みと機能両方が少しイメージできるようになるのではないか。ただ、検討する場とあわせて、それを取りまとめる司令塔がないと実際には動かない。もしかしたら行政機関や行政機関から委託を受けた社協が、プラットフォーム的な役割を担うのかもしれない。そのような機能が少し見えないと、きれいなイメージ図ではあるがそれだけで終わってしまうことになりかねないというご指摘かと思う。

○ その他の要望・意見について

- ・地域福祉計画の中に再犯防止推進計画を一体的に策定できるかどうか、今後検討してほしい。

(事務局回答)

地域福祉計画の内容については、地域福祉連絡協議会において議論をしていく。今後、内容を整理した上で、検討させていただきたい。

- ・地域福祉計画の策定後も社会の情勢にあわせて適宜見直していくべき。
- ・個人情報の取り扱い等で、色んな活動がしにくくなっている。個人情報にかかわる環境の調整も併せて行っていないと、担い手に参画してほしいと言っても現実味がなくなってしまう。
- ・重層的支援体制整備事業や国が考えている仕組みの中で各種コーディネーターを置いたり、マッチングする人を養成しても、担い手の質や量の確保につながっていないのでは。市として逸脱しない範囲で仕組みづくりをする必要がある。担い手の問題でも、市の仕事をしているといったバックアップの仕組みがないとやりづらい。民生委員・児童委員などの国家的な委嘱に限らず、市が委嘱するような役職を創設するなど、市独自の施策も検討した方が良い。
- ・一人ひとりのニーズをどうやって把握するのか、その把握する役をするのは誰か。ニーズというのは時間軸で変化をするため、同じ人が継続的にかかわり続けるというのは現実的でない。その時点で必要な支援を知っている人と、対応できる人を見つけて、マッチングする場を構築していくことは現実問題として厳しいが、取り組んでいくという方向性を出すことが重要である。ただし、現実的ではないと、具体的な議論をする場での議論が困難になるため、整合性を配慮しながら検討する必要がある。